

# 在宅診療の費用負担はどれくらいですか？

## 健康保険の負担金(月2回の定期的な訪問診療を行う場合)※

対象	負担割合	標準負担月額	負担上限額
高齢者	1割	約 6,500円	12,000円
	3割	約20,000円	44,400円
一般	3割	約20,000円	80,100円+超過1%

※身体障がい者3級以上の受給者証をお持ちの方の負担はありません。

## 介護保険の負担金

訪問診療や往診の際、介護保険を利用している方については「在宅療養管理指導費」が算定されます。

介護保険制度において定められた利用料の1割（261円、または500円）を月2回までいただきます。

金額は訪問診療や往診の回数によって異なります。

介護保険には身体障害者受給者証は適用されません。

